

(別添資料1)

事業所名

社会福祉法人 キャンパスの会
児童発達支援事業所 はながしま

児童発達支援プログラム

作成日

令和7年

3月

1日

法人（事業所）理念		障がい児者に対して、地域社会での自立を実現するための支援に関する事業を行い、もって社会福祉に寄与することを目的としています。						
支援方針		<ul style="list-style-type: none"> ・個々の医療濃度に適した医療的ケアの実施や医療環境の整備を図り、安全で安心な育ちの充実を図ります。 ・子どもの発達やニーズに応じた「本人支援」を行うとともに、住み慣れた地域でのウェルビーイングの実現を見据えた「家族支援」「移行支援」「地域支援・地域連携」を提供します。 ・個別の発達状況を把握し、子どもの意志の尊重・最善の利益の優先を考慮した「児童発達支援計画」を作成し、保護者や関係機関との移行支援が円滑に行われるようにします。 ・保健や医療・福祉・保育・教育等との連携を図り、切れ目のない支援を提供するとともに、地域支援機能の充実を図ります。 						
対象		医療的ケアを要する重症心身障がい児。（基本は未就学児ですが、訪問教育等で十分な療育を受けていない児童で、各市町村が認めた6歳から18歳も対象としています。）						
営業時間		9時	分から	15時	分まで	送迎実施の有無	あり	片道30分以内
支 援 内 容								
本人支援	健康・生活	医師、看護師による日常の健康状態のチェックを行い、睡眠・食事・排泄等の基本的な生活習慣を形成し健康の維持・改善に必要な生活リズムの習得を支援する。口腔内機能・感覚等に配慮し、咀嚼・嚥下の摂食機能・姿勢保持等の運動機能に状態に応じた支援を行い、食を営む力の育成に努める。入浴では全身の清潔を維持し、全身状態の観察を行いながら、心身のリラクセスが図れるよう援助する。個々の医療的ケア児が必要とする様々な医療的デバイスに対応し、環境整備を行う。						
	運動・感覚	療法師による計画的なりハビリを行い、日常生活の基本動作となる姿勢保持や上下肢の運動・動作の改善および習得、拘縮変形の予防、筋力の維持・強化を図る。入浴や洗髪、マッサージや体操を通して、固有感覚・皮膚感覚への刺激を促すことで、身体図式が明確となるよう支援する。保有する視覚・聴覚・触覚・固有覚・前庭覚等の感覚を十分活用できるよう、遊びを通して支援する。						
	認知・行動	視覚・触覚・聴覚等の感覚を十分活用し、これらの感覚から情報が適切に取得され認知機能の発達を促す支援を行う。取得した情報を照合して環境や状況を把握・理解できるよう多様な経験の機会を準備する。モノの機能や属性、形や色、音の変化、大小、数、重さ、空間、時間の概念形成を図り、認知や行動の手掛かりにできる様に支援する。						
	言語コミュニケーション	様々な経験や体験の機会を提供することで、意思の形成を支援するとともに、子どもから表出された意思をくみ取る支援を行う。集団での活動等を取り入れ、周囲の人との相互作用を通して共同注意の獲得を含めた能力の向上のための支援を行う。ICT機器等を活用し、それぞれに適したコミュニケーション手段を提供することで、子どもの意思決定の力を育てる。						
	人間関係社会性	事業所全体が一貫した姿勢でスキンシップや言葉がけを行い子どもに関わることで、子どもの環境や人に対する基本的な安心感や信頼感、自分自身への信頼感を育み、愛着の形成と安定が図れるよう支援する。感覚機能や運動機能を動かせる一人遊びから、見立て遊びやごっこ遊び等の象徴遊びを通して、その社会性の発達を促すよう支援する。						
家族支援	日々の活動の提供記録等を通して子どもの発達上のニーズへの気づきを促し、その後の支援につなぐ。事業所全体で、保護者やきょうだい同士の交流の場を提供する。	移行支援	就学に向けた支援 児童が在籍する特別支援学校との連携 移行先への相談援助					
地域支援・地域連携	子どもが利用している相談支援事業所や居住地の行政担当との連携 個別のケース検討のための会議の開催	職員の質の向上	法定研修（コンプライアンス・接遇・虐待防止・権利擁護・感染予防・BCP等） 事業所内勉強会（医療的ケアの理解、重心分野の理学療法・作業療法等） 職員の各種勉強会や研修への参加 児発管等資格取得への支援					
主な行事等	季節の行事（季節を味わう各種レクリエーション・誕生会） 近隣施設・公園などへのお出かけ							

(はながしま 児童発達支援プログラム)

本人支援の5領域

健康

- ・バイタルチェック
- ・入浴、食事、口腔ケア、排泄等の日常生活のケア
- ・適切な医療的ケアの実施



〈健康・生活〉

心身機能・構造

- ・ポジショニングの調整
- ・マッサージ、手足の運動、感覚遊び等
- ・作業療法・理学療法による個別支援
(9:00～11:30、12:30～14:30)



〈運動・感覚〉

1日の活動 (月～金)

- 9:00～登園
- 10:00～朝の会 (音楽・スケジュール確認)
- 11:30～手洗い、昼食、歯磨き
- 12:30～自由遊び
- 13:00～個別・集団保育
体操 スヌーズレン 制作活動 絵本・音楽 散歩等
- 14:30～片付け、帰りの会
- 15:00～降園



〈認知・行動〉

〈言語・コミュニケーション〉

参加

- ・季節の行事の参加
- ・近隣施設へのお出かけ



〈人間関係・社会性〉

家族支援
移行支援
地域支援・連携
職員の質の向上



環境因子

- ・福祉用具や ICT 機器の活用
- ・看護・介護・保育士の協働支援
- ・家族との目標共有・関係機関との連携
- ・送迎支援

個人因子

- ・実態の把握
- ・意思決定支援

